

令和8年2月4日

インフルエンザ流行拡大に関する注意喚起 (注意報レベル 2回目)

令和8年第5週(1月26日～2月1日)において、県内のインフルエンザの定点医療機関あたりの患者報告数が14.85人となり、令和7年第52週以来、再び「注意報レベル」開始基準10人を超えるました。(前回の注意報レベル入りは令和7年第45週(11月3日～9日)、警報レベル入りは令和7年第46週(11月10日～16日))

県内のインフルエンザ型別検出割合はB型が増加傾向であり、これがインフルエンザの再増加の一因となっている可能性があります。

A型に感染した方でもB型に再感染する可能性がありますので、感染予防及び感染拡大防止のため、手洗い、換気、マスクの着用を含む咳エチケット、体調不良の場合は外出を控えるなど、予防対策の徹底をお願いします。

1. インフルエンザの流行状況

(1) 定点医療機関あたりの患者報告数 (感染症発生動向調査)

週	第1週 12月29日～1月4日	第2週 1月5日～11日	第3週 1月12日～18日	第4週 1月19日～25日	第5週 1月26日～2月1日
富山県	6.64	7.83	6.53	8.89	14.85
全国	10.34	10.55	11.32	16.64	(2月6日公表予定)

(※) 定点医療機関数 富山県：47医療機関(令和8年第5週時点)、全国：約3,000医療機関

(2) 厚生センター・保健所管内別定点医療機関あたり患者報告数(令和8年第5週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
14.86	4.60	18.08	14.43	15.67

【参考】

国立健康危機管理研究機構（JIHS）は、インフルエンザの流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

- ・ 注意報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が10人以上
→今後大きな流行が発生する可能性がある
- ・ 警報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が30人以上
→大きな流行が発生または継続しつつあることが疑われる

(参考)富山県／警報、注意報の基準値等(感染症発生動向調査) <https://www.pref.toyama.jp/1279/kansen/ref.html>

2. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

1. 手洗い、換気、適切なマスク着用などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。
特に家族や周りの人にうつさないために、咳エチケットを徹底してください。
2. 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけてください。
3. 発熱や咳等の症状がある場合は、登園・登校・出勤など外出を控えてください。
特に周りにインフルエンザにかかった方がおられる場合で急な発熱等の症状がある場合は早めに医療機関を受診ください。
4. 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患(呼吸器疾患、慢性心疾患など)をお持ちの方は特に注意が必要です。
日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。

3. インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

インフルエンザ（国立健康危機管理研究機構）

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/a/influenza/index.html> (外部サイトへリンク)

インフルエンザ（富山県感染症情報センター）

<https://www.pref.toyama.jp/1279/kansen/topics/influ/index.html>

富山県インフルエンザ関連情報

<https://www.pref.toyama.jp/120511/kurashi/kenkou/iryou/kj00007295.html>

インフルエンザの疫学所見（2025/2026）（富山県衛生研究所）

<https://www.pref.toyama.jp/1279/kurashi/kenkou/kenkou/1279/department/department1/influenza2526.html>

(※) 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に格段の御協力を願いいたします。